

その電話の話、ウソです！



地域見守り情報

高知県立消費生活センター 第206号



©KANAGAWA2013

国税庁のAと申します。あなたの個人情報が入っているとの連絡がありました。至急削除しないと、悪用されて犯罪に巻き込まれるかもしれません。

データを削除できる者から、あなたに電話をさせるので、待っていてください。

犯罪に巻き込まれたら
たまらんちや。
言われたとおりにせん
といかんろうか??

あなた



©KANAGAWA2013

ワンポイント

- 実際の公的機関（国税庁、市町村役場、防犯協会、消費生活センター等）をかたり「個人情報が入っているのを削除してあげる」などと持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る手口が後を絶ちません。公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。
- 個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 一度お金を支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません。
- 不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の窓口（消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）に相談してください。